

令和2年4月9日

※4月15日変更

学 生 各位

教職員 各位

保健管理センター長

緊急事態宣言の発令に伴う令和2年度春期放射線業務従事学生の
特殊健康診断の対応について（通知）

令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京・大阪など7都府県に対して発出されました。本学は、緊急事態宣言が発出された地域に居住する学生に対しては通学の自粛を要請しています。通学の自粛に伴い、所定の日に行われる特殊健康診断を受診できないことになる方については、下記のとおり対応します。

記

【対象者】 緊急事態宣言が発出された地域に居住する学生

1. 初めて放射線業務に従事する学生

■採血

- ・別紙の検査項目について、居住地の医療機関で血液検査を受けてください。
- ・血液検査の検査費用は本学が負担しますが、いったん学生本人が医療機関に検査費用を立替払してください。本学の会計手続上、検査費用は、教員（指導教員）による再立替を経た立替払請求手続によって支出されます。手続の詳細については後日お知らせしますので、医療機関が発行する領収書（血液検査を受けた明細を含む）を保管しておいてください。

※血液検査の結果については、随時、保健管理センターのメールアドレス宛に結果を添付して提出してください。メール本文には、学生番号、氏名、指導教員名を明記してください。なお、判定結果が出るまでは提出日から2週間程度要しますのでご注意ください。（4月15日変更）

■問診

- ・KITmoodle システムにアクセスし、4月14日（火）までに指定の問診票を提出してください。詳細については、学生情報ポータル「令和2年度春期放射線業務従事学生の特殊健康診断の実施について（通知）」（4月7日）を参照してください。
- ・医師による問診が必要な学生に対しては、保健管理センターから問診の時期などメールにて連絡します。

2. すでに放射線登録業務従事者として登録している学生

■問診

- ・KITmoodle システムにアクセスし、4月14日（火）までに指定の問診票を提出してください。詳細については、学生情報ポータル「令和2年度春期放射線業務従事学生の特殊健康診断

の実施について（通知）」（4月7日）を参照してください。

- ・医師による問診が必要な学生に対しては、保健管理センターから問診の時期などメールにて連絡します。

3. 注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、最新の情報や留意事項を随時お知らせする場合があります。本学ホームページ、学生情報ポータルや事務情報ポータル等でご確認をお願いします。
- ・この検査費用の本学負担は、今回の緊急事態宣言の発出によって所定の日に特殊健康診断を受診できなくなることへの措置です。
- ・特殊健康診断の結果が判明する時期は5月下旬から6月上旬頃になります。実験の日程等の関係で、急ぎで診断結果が必要な方には、別途対応しますので、研究推進課総務係までメールにて連絡をお願いします。

- ・その他、不明な点があれば、事前に下記にお問い合わせください。

【日程・予約フォーム・健康診断の詳細について】

保健管理センター Tel: 075-724-7173 Mail: health_care@jim.kit.ac.jp

【急ぎで診断結果が必要な場合】

研究推進課総務係 Tel: 075-724-7038 Mail: ken-apply@jim.kit.ac.jp

特殊健康診断に必要な採血項目について (放射線業務従事者 用)

以下の項目**全て**の採血を行ってください

検出されなかった項目については空白ではなく「0(ゼロ)」を記入してもらってください。

白血球数
赤血球数
ヘモグロビン
ヘマトクリット
MCV
MCH
MCHC
血小板
好塩基球
好酸球
好中球
リンパ球
単球
後骨髄球(Meta)
骨髄球(Myelo)
異型リンパ球(At-Ly)
赤芽球(EBL)

※この結果を、保健管理センターのメールアドレス宛にファイル添付して提出してください。

メール本文には、学生番号、氏名、指導教員名を明記してください。

京都工芸繊維大学

保健管理センター Tel: 075-724-7173 Mail: health_care@jim.kit.ac.jp